

情報公表シート【地域型保育事業】（平成30年度）

1 事業所情報

事業所番号	2610052000084	事業所種別	小規模保育－A型		認可年月日	H27.4.1
事業所名称	小規模保育事業所 手をつなごう あおき保育室					
所在地	〒606-8385 京都市左京区川端通二条下る孫橋町 13 こまかも川					
	TEL： 708-2599			FAX： 708-2599		
管理者氏名	青木 寿賀子					
職種別 従業者数 (常勤換算後)	管理者	1名	主任	1名	保育士	8名
	保育従事者	1名	栄養士・ 管理栄養士	1名	調理員	1名
平均経年数 ^(※1)	12年					
利用定員 ^(※2)	3号 (0歳児)	3号 (1・2歳児)	2号 (3・4・5歳児)	1号 (3・4・5歳児)	計	
	4名	8名	0名	0名	12名	
受入年齢	産休明け～2歳児					
給食の実施状況	自園調理					
敷地面積	99㎡	構造 ^(※3)	鉄骨造			
延床面積	99㎡					
開所時間	7:00～19:00					
保育利用可能時間帯 (時間外保育を除く)	保育標準時間		保育短時間			
	7:30～18:30		8:30～16:30		9:00～17:00	
時間外(延長)保育の実施	有		7:00～7:30 18:30～19:00			
一時預かり(月～土曜日)の実施	無					
休日保育の実施	無					
上乗せ徴収・実費徴収	有(別掲)					
苦情相談窓口等	片桐実恵					
苦情解決に係る第三者委員の有無	無					
利用開始時における説明等	保護者に重要事項説明書を交付し、運営方針、施設整備概要、保育の提供内容、利用料金、嘱託医、緊急時の対応、苦情等の相談窓口、非常災害時の対策等を説明のうえ、署名により同意を得ている。					
第三者評価の受審年度(直近)	平成30年度受審予定					

- ※1 1月当たり勤務日数が20日以上かつ1日当たり勤務時間が6時間以上の者が対象
(各職員が、当該保育施設・事業所以外の社会福祉施設等に勤務した期間も通算している)
- ※2 受入児童数は、状況により利用定員数と異なる場合がある
- ※3 建屋が複数ある施設・事業所については、最も大規模な建屋について記載している

2 運営者情報

運営主体	一般社団法人Hold Hands GroupKB
所在地	京都市左京区川端通二条下る孫橋町 13番地 こまかも川
代表者役職・氏名	代表理事 青木 寿賀子

3 連携施設^(※3) 情報

施設名称	種別	連携内容 ^(※4)
三条保育所	公立保育所	①②
聖護院保育園	私立保育所	①②③

- ※3 家庭的保育・小規模保育・事業所内保育事業所について、確保が必要とされているもの
- ※4 ①集団保育の提供及び相談、助言その他の保育の内容に関する支援、②代替保育の提供、③3歳卒園児童の受入

別表

1 特定地域型保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分，実費分）

項目	内容，負担を求める理由及び目的	金額
保育用品に係る費用	はさみ・のり・マーカー・クレパス・ねんど・ねんど板・お道具箱・自由画帳	4,000円
入園時における費用	カラー帽・連絡帳・シール帳・おたよりばさみ	3,000円
父母の会費		月額 500円
アルバム費	年度末頃に徴収します	年額 4,500円
遠足に係る交通費	公共交通機関（地下鉄，バス等） その他移動手段に要する経費	実際に要した経費（実費）
教材費	4月と10月に徴収します	前期後期各 1,200円

※各お出かけに係る費用は別途その都度の徴収とさせていただきます。

※情勢につき各金額における変更がある場合もあります。

※保育無償化に伴い、実費徴収等変更になる可能性がありますので
ご確認ください。

2 時間外保育に係る利用者負担金

(1) 保育標準時間認定の方

○ 保育標準時間に係る延長保育料（※備考）

18時以降も保育を利用する旨を当園との間であらかじめ取り交わした方については、月額2,200円

(2) 保育短時間認定の方

○ 保育短時間に係る延長保育料（※備考）

延長保育を利用する旨を当園との間であらかじめ取り交わした方については、1日当たりの利用時間に応じ、以下の料金をお支払いいただきます。

1日当たりの利用時間が

- ① 1時間までの場合 → 月額2,200円
- ② 1時間を超え2時間までの場合 → 月額4,400円
- ③ 2時間を超える場合 → 月額6,600円

（※備考） 保育料が第1階層（生活保護世帯）及び第2階層（市民税非課税世帯）の方については、延長保育料の減免が可能ですのでお申し出ください。